

# 京都府教育振興プラン（中間年改訂版） 骨子（案）

## I 見直しのポイント

### 1. 社会の変化に対応できる力を身に付けるための教育を推進

- 選挙権年齢の引き下げに伴い、よりよい社会の構築に向けてその一員としての責任と自覚を持ち主体的に参画する意識をはぐくむ教育を推進
- アクティブ・ラーニングといった新たな学習方法を通して質の高い学力をはぐくむとともに、環境教育や情報教育など現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育を推進
- コミュニケーション能力やチャレンジ精神、異文化理解などの素養を備えたグローバル化に対応できる人材の育成を目指すため、主要な施策の方向性に位置付けた上で取組を推進

### 2. すべての子どもが安心して学校に通うことができる環境づくりを重視

- 現行の重点目標7「安心・安全で充実した教育の環境を整備する」を重点目標6へ移動
- 主要な施策の方向性に①いじめ、暴力行為対策の充実、②不登校の子どもへのきめ細かな指導の充実、③経済的に困難な環境にある子どもへの支援を新たに位置付け

### 3. その他、今後5年間で実施すべき施策の方向性

- 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据え、活躍が期待されるジュニアアスリートの育成など、スポーツを推進
- 子どもが自身の将来のライフデザインを描ける力などを育成する教育の推進

## II 見直し（案）の構成

10の重点目標と40の主要な施策の方向性  
（現行：10の重点目標と38の主要な施策の方向性）

## Ⅲ

## 見直しの視点

## 1 これまでの取組の成果及び課題

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づく事務の点検・評価の中で、これまでに実施してきた取組の成果及び課題を明らかにし、今後 5 年間の施策の方向性について検討

## 2 プラン策定後の社会情勢の変化

策定後に大きな社会問題として取り上げられた以下の点について検討

- (1) 子どもの安心・安全
  - ・自然災害
  - ・通学途中の交通事故
  - ・他府県におけるいじめ、体罰による子どもの自殺
- (2) 子どもの貧困問題
- (3) 少子化、人口減少問題 等

## 3 プラン策定後の国の教育改革（予定含む）

平成 25 年 6 月に閣議決定された第 2 期教育振興基本計画に基づき、国において矢継ぎ早に実施されている教育改革について、今後の予定も踏まえ、どのような取組が必要か検討

- (1) 道徳の教科化
- (2) グローバル人材の育成
- (3) 大学入試制度改革
- (4) ICT 等を活用した新たな学習方法 等

## Ⅳ

## 京都府の教育の基本理念、施策推進の視点

計画の期間が平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間であり、中間見直しであることを踏まえ、基本理念や施策推進の視点は見直しを行わず、この 5 年間で進めてきた教育を引き続き推進

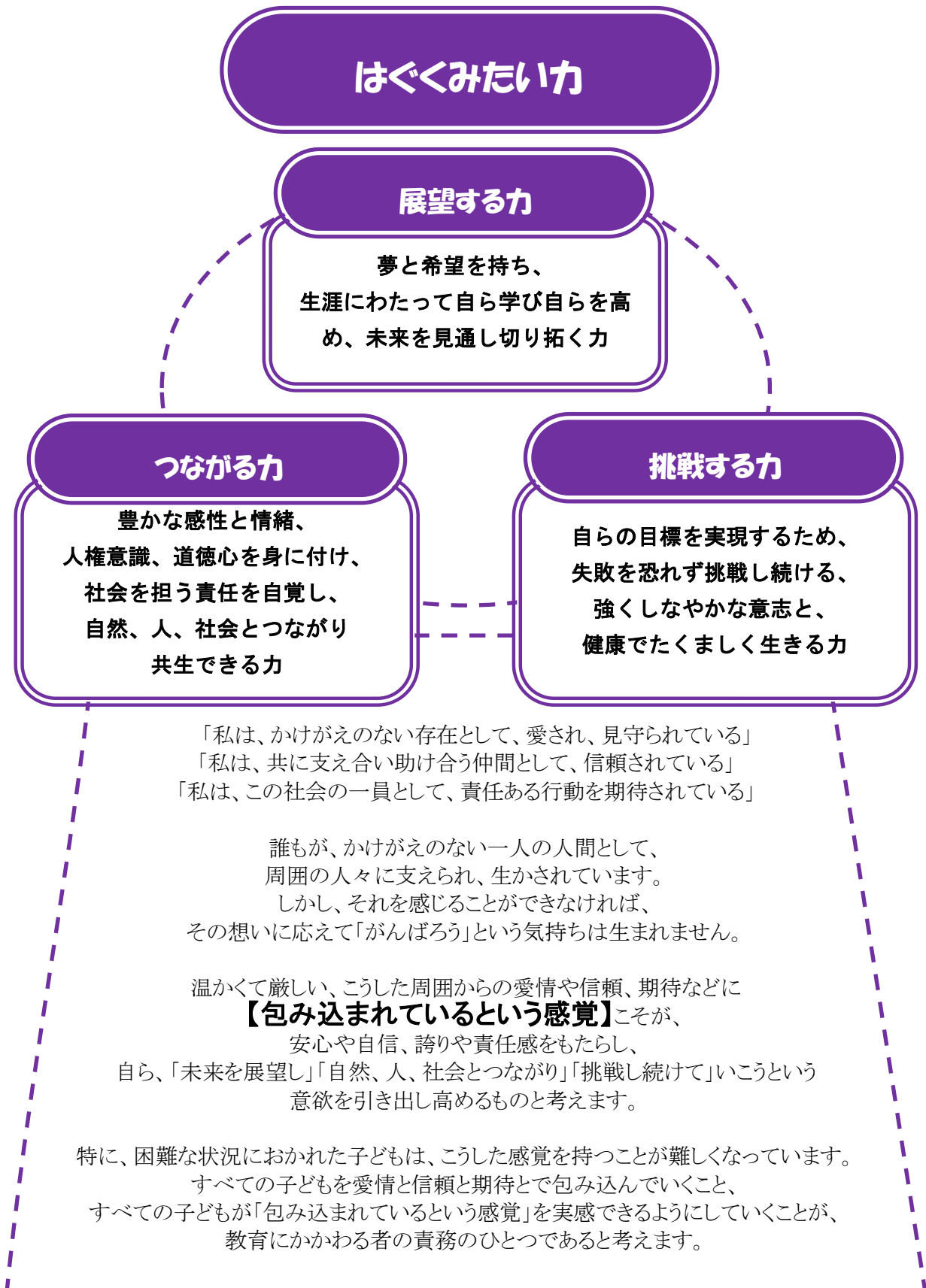
## 目指す人間像

◆歴史と伝統にはぐくまれた京都の知恵をつなぎ、  
自然、人、社会とつながる人

礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、  
積極的に社会と関わりながら、  
地域ではぐくまれた文化を愛し育て、次代の京都を支える人間

◆積み重ねられた知恵を活用し、  
新しい価値を創り出して世界に発信する人

高い志とグローバルな視野を持って、  
自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、  
創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間



# 施策推進の視点

## 社会総がかりで取り組む教育

子どもが心身ともに健全な成長を遂げ、人や社会とつながり、共に生きる心をはぐくむためには、子ども一人一人に対して、学校はもとより、家庭、地域社会、行政が、それぞれの役割と責任を果たしながら協働し、社会総がかりで取り組むことが大切です。

大人が生涯にわたって学び続けるその成果を次代を担う子どもの教育にも活かすこと、子どもの健やかな成長に関わる中で大人も子どもと共に学び成長することが望まれます。

## 幼児期から成人までを見通した教育

発達の段階に合わせて、健やかな身体、豊かな心、質の高い学力をバランスよくはぐくむためには、基本的な学びの場である学校が校種を越えてつながるなど、幼児期から成人までを見通しをもった教育を進めていくことが大切です。

## 京都の力を活かした教育

次代の京都を支え、新しい価値を創り出していく人づくりのためには、地域のつながりや人材、自然、伝統や文化など、ふるさと京都が持つ様々な力を活かした、京都府ならではの教育を進めていくことが大切です。

## V

## 重点目標、主要な施策の方向性（見直し案）

## 1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進

## 重点目標 1

## 質の高い学力をはぐくむ

- (1) 基礎・基本の定着
- (2) 活用する力の育成
- (3) 学習意欲の向上

## 重点目標 2

## 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ

- (4) 人を思いやり、尊重する心の育成
- (5) 豊かな感性、情緒の育成
- (6) 読書活動を通じた豊かな人間性の育成
- (7) 京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成

## 重点目標 3

## たくましく健やかな身体をはぐくむ

- (8) 体力の向上
- (9) 健やかな身体の育成
- (10) 食育の推進

## 重点目標 4

## 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす

- (11) 魅力ある学校づくりの推進
- (12) 人権教育の推進
- (13) 特別支援教育の推進
- (14) 幼児教育の推進
- (15) キャリア教育の推進
- (16) スポーツの推進

## 重点目標 5

## 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

- (17) 規範意識やコミュニケーション能力等高める教育の推進
- (18) 公共の精神や社会参画の意識をはぐくむ教育の推進
- (19) 現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育の推進
- (20) グローバル化に対応できる人材の育成

## 2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり

## 重点目標 6

## 安心・安全で充実した教育の環境を整備する

- (21) 学校危機管理・安全対策の充実
- (22) いじめや暴力行為の防止対策の充実
- (23) 不登校の子どもへのきめ細かな指導の充実
- (24) 経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実
- (25) 学校施設整備の充実

## 重点目標 7

## 学校の教育力の向上を図る

- (26) 質の高い教育環境の充実
- (27) きめ細かな指導體制の充実
- (28) 教職員が子どもに向き合える環境づくり
- (29) 教職員の資質・能力の向上
- (30) 校種間連携の充実
- (31) 家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり

## 重点目標 8

## すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

- (32) 学習機会の充実
- (33) サポート体制の充実
- (34) 親同士のネットワークづくり

## 重点目標 9

## 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる

- (35) 地域社会の力を活かした活動の充実
- (36) 地域社会による学校支援活動の充実
- (37) 子どもの健全育成のための環境づくり

## 重点目標 10

## 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる

- (38) 生涯学習環境の充実
- (39) 生涯スポーツ環境の充実
- (40) 生涯学習施設等を活用した学習活動の充実

## 1

## 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進

**重点目標 1 質の高い学力をはぐくむ**

教育基本法・学校教育法において、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「学習意欲」が、学力の重要な3つの要素として示されています。

京都府では、これらの要素を統合した学力を「質の高い学力」として捉え、互いに支え、協力し合う学びの集団を基礎とした主体的・協働的な学習を通してその力をはぐくみ、生涯にわたって自ら学び自らを高め、未来を見通し切り拓く力が身に付くよう取組を推進します。

- (1) 基礎・基本の定着
- (2) 活用する力の育成
- (3) 学習意欲の向上

**重点目標 2 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ**

京都府内にある豊かな自然や歴史、伝統・文化など先人が積み上げてきたものを継承し、新しい文化を創造するためには、これらを学び知るだけでなく、自然、人、社会とつながり、共生する力を身に付けることが大切です。

そのため、体験活動等を通して人を思いやり、尊重する心、豊かな感性や情緒をはぐくむとともに、読書活動を通して豊かな人間性を育成することができるよう取組を推進します。

- (4) 人を思いやり、尊重する心の育成
- (5) 豊かな感性、情緒の育成
- (6) 読書活動を通じた豊かな人間性の育成
- (7) 京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成

**重点目標 3 たくましく健やかな身体をはぐくむ**

生涯にわたっていきいきとたくましく生きるためには、それを支える基盤として健康や体力が必要です。また、それらは自らの目標に向かって、失敗を恐れず挑戦し続ける力を発揮するための源となるものです。

そのため、楽しく体を動かす習慣を身に付けさせながら、体力・運動能力の向上を目指すとともに、知育・徳育・体育の基礎となる食育をはじめ、健康的な生活習慣を確立できるよう取組を推進します。

- (8) 体力の向上
- (9) 健やかな身体の育成
- (10) 食育の推進

#### 重点目標 4 一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす

教育において、一人一人をかけがえのない存在として大切にし、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し、それらを最大限に伸ばすことは重要な目標です。

そのためには、多様な教育的ニーズに対応した教育内容を充実するとともに、各校種における特色化を推進することが必要です。特別支援教育をはじめ、人権教育やキャリア教育、また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえたスポーツの推進など、一人一人を大切にし、個性や能力の伸長が図られるよう取組を推進します。

- (11) 魅力ある学校づくりの推進
- (12) 人権教育の推進
- (13) 特別支援教育の推進
- (14) 幼児教育の推進
- (15) キャリア教育の推進
- (16) スポーツの推進

#### 重点目標 5 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

急激に変化する社会に対して柔軟かつ的確に対応できる力は今後ますます重要になってきます。同時に、高い志とグローバルな視野を持って、これからの社会づくりに自らその一員としての責任と自覚を持ち、主体的に参画しようとする態度が求められています。

そのため、環境教育や情報教育など現代社会が抱える課題に対する関心を高め、その理解を深める教育をはじめ、礼儀や規律を重んじ、社会の一員として持つべき規範意識を行動につなげることができる力や高いコミュニケーション能力を育成するなど、京都から世界に発信し行動する人材を育成できるよう取組を推進します。

- (17) 規範意識やコミュニケーション能力等を高める教育の推進
- (18) 公共の精神や社会参画の意識をはぐくむ教育の推進
- (19) 現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育の推進
- (20) グローバル化に対応できる人材の育成



## 2

## 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり

**重点目標 6 安心・安全で充実した教育の環境を整備する**

子どもが安心・安全な環境で学び、様々な体験をし、充実した学校生活を送れるようにすることは、教育を行う上での前提条件です。

そのため、地域や関係機関と連携した学校内外における安全確保、サポート体制の充実、経済的に困難な環境にある子どもが夢や希望を持って成長していけるための支援など、安心・安全な教育環境づくりを推進します。

- (21) 学校危機管理・安全対策の充実
- (22) いじめや暴力行為の防止対策の充実
- (23) 不登校の子どもへのきめ細かな指導の充実
- (24) 経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実
- (25) 学校施設整備の充実

**重点目標 7 学校の教育力の向上を図る**

子どもの発達段階に合わせて、健やかな身体、豊かな心、質の高い学力をバランスよくはぐくみ伸ばしていくためには、子どもの学びの場である学校の役割は何よりも重要です。

そのため、子どもが減少する中で地域と連携した教育の充実をはじめ、一人一人に応じたきめ細かな指導体制の充実、子どもの豊かな成長を支える教職員の資質・能力の向上、信頼される学校づくりなど、学校の教育力の向上が図られるよう取組を推進します。

- (26) 質の高い教育環境の充実
- (27) きめ細かな指導体制の充実
- (28) 教職員が子どもに向き合える環境づくり
- (29) 教職員の資質・能力の向上
- (30) 校種間連携の充実
- (31) 家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり



## 重点目標 8 すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点です。生活習慣の確立や豊かな心の育成など、子どもの心身の健全な成長のために、家庭は重要な役割を担っています。また、子どもが様々な力をはぐくみ発揮していくためには、「見守られている」「信頼されている」「期待されている」と感じられることが大切であり、家庭の役割はその基礎を築く場としても重要です。

そのため、すべての親が自信を持ち安心して子どもの教育にかかわれるよう、家庭教育に関する学習活動の支援、サポート体制の充実、親同士のネットワークづくりを図る取組を推進します。

- (32) 学習機会の充実
- (33) サポート体制の充実
- (34) 親同士のネットワークづくり

## 重点目標 9 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる

地域社会は子どもが生活し成長する場として重要な役割を果たしています。また、周囲からの愛情や信頼、期待などに包み込まれているという感覚をはぐくみ、安心や自信、誇りや責任感を持つことができる大切な場でもあります。

そのため、地域のつながりや人材、自然、伝統や文化など京都が持つ様々な力を活用しながら、学校支援活動をはじめ、子どもの自然体験活動やスポーツ活動等を充実させることなどにより、地域全体で子どもを包み込みはぐくんでいく環境づくりを推進します。

- (35) 地域社会の力を活かした活動の充実
- (36) 地域社会による学校支援活動の充実
- (37) 子どもの健全育成のための環境づくり

## 重点目標 10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる

変化する社会に柔軟かつ的確に対応し、豊かで生きがいのある人生を力強く歩み続けるためには、いつでもどこでも多様な方法で学習でき、生涯にわたって自ら学び自らを高めることができる生涯学習社会を実現することが大切です。

そのため、京都府内の各地域の特性を活かした多様な学習機会の提供、現代的課題の解決につながる学習活動の支援、生涯にわたって文化活動やスポーツ活動に親しむことのできる環境の充実を、社会教育関係団体等と連携・協力しながら推進します。

- (38) 生涯学習環境の充実
- (39) 生涯スポーツ環境の充実
- (40) 生涯学習施設等を活用した学習活動の充実